

イノベーションへの影響メカニズムに基づく具体的態様を左右する要素【水平型企業結合】

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
1	市場集中度	独占であれば置換効果が働くため研究開発インセンティブは生じにくい。 2社や3社になるにつれ先取りインセンティブが働くため、研究開発インセンティブは急激に高まる。 4～5社になると増加傾向が停滞して平坦になる（逆U字型にはならない）。	独占であれば、専有可能性、シナジー効果（補完効果）といったプラスの影響より置換効果（共食い効果）が働き、研究開発インセンティブは生じにくい。 市場集中度が低下し競争が生じるにつれ、先取り効果（レント消失効果）も生じるが、複占又は3社寡占の場合はなお置換効果（共食い効果）が支配的である。一定程度まで増えると研究開発インセンティブの増加傾向は停滞する。	Igami, Uetake (2020)	14②
2	市場集中度	独占又は複占の場合、合併による相乗効果（シナジー効果）及び将来の独占的利益（専有可能性）が研究開発インセンティブに与えるプラスの効果を考えても、競争圧力の低下による負の効果の方が支配的である。		Igami, Uetake (2020)	14②
3	市場集中度	合併により独占になると、潜在的な参入に直面した場合、（先取り効果により）潜在的な競合企業を阻止するために知的財産権を獲得する可能性が高いが、（置換効果により）製品を市場に投入しない可能性が高い。既存企業が2社以上存在する寡占の場合は、他方企業による当該参入阻止効果のフリーライダー問題が生じるため製品改良を伴わない参入阻止は起きにくい。	独占の場合、先取り効果（レント消失効果）によって知的財産権を獲得するインセンティブは高まるものの、置換効果（共食い効果）のために、取得した知的財産権を用いた製品投入はしない可能性が高い。他に既存企業が存在すればフリーライドされる可能性があるため、製品投入しない参入阻止は起きにくい。	Katz, Shelanski (2007)	18

※メカニズム番号欄は資料 5 - 1 第 2 の番号

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
4	市場集中度	市場が集中している場合、製品市場の競争緩和による研究開発インセンティブへのプラスの影響は、イノベーションが競合する既存製品や他方の研究プロジェクトの利益に与えるマイナスの影響（置換効果）によって相殺される可能性が特に高い。	そもそもの市場集中度が高い中で競争緩和が生じる場合、専有可能性、シナジー効果（補完効果）といったプラスの影響は置換効果（共食い効果）によるマイナスの影響に相殺される。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	14③
5	参入可能性	独占企業は置換効果が大きいと研究開発インセンティブが低いという考えは、参入の脅威に直面していないという前提が重要であり、参入の脅威に晒されている場合は（先取り効果（レント消失効果）により）参入企業がイノベーションを起こす場合よりも独占企業が参入を防いだ場合の利益が大きいため、独占企業の方が研究開発インセンティブが高い。	参入可能性が高ければ、先取り効果（レント消失効果）により、独占企業が参入を防いだ方が利益が大きいため、独占企業の方が研究開発インセンティブが高い。 他方、参入可能性が低くなれば、先取り効果（レント消失効果）は大きく低下し、研究開発インセンティブは低下する。	Jullian, Lefouli (2018)	5
6	参入可能性	実際に参入につながる可能性は低く最終的に成功しない場合でも、参入や規模拡大に向けて取り組む”dynamic”な競争関係に立つ企業の排除は、SLC（競争の実質的な減少）につながる可能性がある。参入の脅威がなくなれば、他の企業はイノベーションや将来の利益を守るための取組（先取り効果（レント消失効果））を大幅に削減する可能性がある。	独占であって参入可能性も低い場合には、先取り効果（レント消失効果）は消滅するため、イノベーションは促進されない。	英国 CMA 合併評価 GL	19①
7	参入可能性	独占の下では置換効果が支配的であり、参入可能性の低下により先取り効果も消滅することで、イノベーションは促進されない。		Igami, Uetake (2020)	14② 20①

※メカニズム番号欄は資料5－1第2の番号

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
8	参入可能性 （潜在的な参入者）	潜在的な参入者が存在する場合、参入しようとする企業のみならず、既存企業も参入により利益が奪われるリスクを軽減するために、努力や投資を行うインセンティブ（先取り効果（レント消失効果））があるが、潜在的な競争者との合併により合併企業（既存企業）のこのようなインセンティブが低下する可能性がある。この”dynamic”な競争の消失は、参入や規模拡大に伴う投資が競争過程の重要な部分を占める場合に、より影響が大きくなる（成功するか否かが不確実なデジタルプラットフォームや多額の投資を継続する必要がある医薬品など、市場参入に長期間を要し多額のコストやリスクを伴う産業や投資段階から製品にとって重要な要素が変わらない場合である。）。	既存企業と潜在的な参入者との企業結合により、参入可能性が低くなれば、先取り効果（レント消失効果）は低下する。 これは、参入や規模拡大に伴う投資が競争過程の重要な部分を占める場合により顕著となる。	英国 CMA 合併評価 GL	19①
9	参入可能性 （潜在的な参入者）	現在市場で大きなビジネスを行っている競合企業よりも、潜在的な競合企業の方がイノベーションのライバル関係は強く、現在市場で実質的なビジネスを行っている企業が潜在的な競合企業を買収した場合、買収された企業の研究開発を閉鎖するインセンティブを持つ（置換効果、Business Stealing 効果の喪失）可能性がある。	（既存企業よりも）潜在的な参入者の方がイノベーションのライバル関係が強い場合、当該企業を買収する場合、買収後に当該企業の研究開発を閉鎖するインセンティブ（置換効果（共食い効果）、Business Stealing 効果の喪失）がある。	Baker（2019）	17③
10	イノベーション 転換率	合併当事者が、互いに現在の製品と将来の製品の両方を含む大きな売上げを獲得する可能性があるという「イノベーション転換率」が高い場合（パイプラインが重複する場合など）、イノベーションへの影響が大きい（置換効果が大きい）。	企業結合をしなければ当事会社の一方から奪えたであろう期待収益（イノベーション転換率）が大きい場合、置換効果（共食い効果）によって、企業結合は研究開発イン	Dow/Dupont EC（2017） Annex4 Fedelico, Langus, Valletti（2018）	15③

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
11	イノベーション転換率	合併せずにイノベーションが成功した場合に当事会社的一方から奪えたであろう収益（イノベーション転換率）が大きい場合、置換効果により、合併は研究開発インセンティブを大きく減少させる。	センティブを大きく減少させる。	Gilbert (2020)	15③
12	イノベーション転換率	合併当事者間で、相手方のイノベーションにより利益が減少するリスクのある製品を相互に有する場合、合併により置換効果が高まる。		Gilbert (2020)	15③
13	イノベーターとしての重要度	限られた数の有能なイノベーターのうちの2社が参入障壁の高い市場においてが合併した場合には、（置換効果を通じた）イノベーションへの影響は顕著である。	重要なイノベーターの企業結合の場合は、置換効果（共食い効果）を通じた研究開発インセンティブへの影響が顕著である。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4 Fedelico, Langus, Valletti (2018) Kokkoris, Valletti (2020)	15③
14	イノベーターとしての重要度	（合併による置換効果により）既存の製品ポートフォリオとパイプラインをまとめることで、将来のパイプライン製品が廃止される可能性があることから、重要なイノベーター間の合併は研究開発努力が損なわれる可能性がある。		Dow/Dupont EC (2017) Annex4	16
15	企業結合の当事者が限られた数のイノベーター	限られた数の有能なイノベーターのうちの2社の合併により、限られた知識についてスピルオーバーの内部化がされた場合、これを相殺するような研究開発効率の向上が存在しない場合はイノベーションの減少につながる。	限られた数のうちの2社のイノベーターの企業結合の場合、スピルオーバー効果（波及効果）が内部化・減少するため、イノベーションの減少につながる。	Fedelico, Langus, Valletti (2018)	24②

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
16	研究開発の重複性	製品と研究開発プロジェクト間の合併は、これらが重複する場合、プロジェクトの成功による期待収益が合併前と比べて減少するため、置換効果により研究開発インセンティブを低下させる可能性があり、また、重複するプロジェクト間の合併は一方のプロジェクトを中止したり進行を遅らせたりするインセンティブを生じさせる。	既存製品と市場に投入されていないプロジェクト段階との重複が生じる企業結合の場合、プロジェクトが成功すると期待収益が減少するため、置換効果（共食い効果）により研究開発インセンティブを低下させる。 また、重複するプロジェクト間の企業結合も、一方のプロジェクトを中止又は遅延させるインセンティブを生じさせる。	Gilbert (2020) ※Baker (2019) でも Gilbert モデルとして言及	15②
17	研究開発の重複性	製品が重複している企業による買収は、置換効果により買収した研究開発プロジェクトを中止するインセンティブが高い。		Gilbert (2020)	15③
18	研究開発の重複性	当事者双方の研究開発が重複する場合、すなわち成功した場合の製品の代替性が大きい場合、置換効果により一方の研究開発投資を減らすインセンティブが生じる。		Jullian, Lefouli (2018)	15③
19	パイプラインの重複	パイプラインが重複する場合、売上げの共食い（置換効果）や開発コストが大きいほど、いずれかのパイプラインを廃止または遅延させるインセンティブが高まる。		Dow/Dupont EC (2017) Annex4	16
20	製品間の重複性	合併当事者間で代替性のある製品を有していなくても、一方のイノベーションにより利益が奪われるリスクがある場合は置換効果が働く。合併当事者間で代替性のある製品を有している場合は合併により価格や利益が上昇することで置換効果は更に高まる。		Gilbert (2020)	15⑤ 17②
21	保有技術の代替性	合併当事者間で代替技術を有する場合の水平合併は（置換効果により）研究開発は大きく減少し、効率性の向上は特に小さい。		Katz, Shelanski (2007)	15③

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
22	企業結合の相手方企業のイノベーション	（製品間で代替性がある場合、）合併企業の1社によるイノベーションは相手方企業がイノベーションを起こした場合もそうでない場合も相手方企業の売上げを減少させる。前者の場合はイノベーション後の収益性の高い売上げを共食い（置換効果）し、後者の場合はイノベーション前の売上げを共食い（置換効果）する。	製品間の代替性を有する結合企業 の一方のイノベーションは、相手 方企業のイノベーションの有無に かかわらず置換効果（共食い効果） により相手方企業の売上げを減少 させる。イノベーションを起こし た場合はイノベーション後の売上 げを、起こさない場合はイノベ ーション前の売上げを共食いする。	Fedeli co, Langus, Val etti (2018)	15⑤ 17②
23	研究開発投資の減少とリターンの関係	当事者双方の研究開発が重複し、置換効果により一方の研究開発投資を減らしても、当該一方の研究開発投資の減少によるリターンの減少が小さい場合は、もう一方の研究開発投資を増やす可能性があり、合併せずに個々の企業のままだと研究開発投資が少ない場合と比べてイノベーションが生じる可能性が高まる。	当事会社間の研究開発の重複によ り一方の研究開発投資を減らすイ ンセンティブが生じるが、当該一 方の研究開発投資を減らしても期 待収益が余り減らなければ、もう 一方の研究開発投資を減らさない （増やす）可能性がある。	Jullian, Lefouli (2018)	15③
24	技術レベル	競争が激しくなると（競争脱出効果が限定的である）後発企業の研究開発インセンティブが低くなる。	市場が競争的になると、技術レベ ルが高い（他の企業と同等な）企 業は競争脱出効果により研究開発 インセンティブが高まるが、技術 レベルが高くない企業は、競争脱 出効果が限定的であるため研究開 発インセンティブは低くなる。	Jullian, Lefouli (2018)	21②
25	技術レベル	技術が最先端から遅れている企業は市場が競争的であっても研究開発インセンティブは低く、企業が技術的に同等な場合は市場が競争的であれば競争脱出効果により研究開発インセンティブは高まる。		Gilbert (2020) Katz, Shelanski (2007) Igami, Uetake (2020)	21②

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
26	達成可能なイノベーションの程度	（競争脱出効果により）イノベーション前の競争激化は研究開発インセンティブを高め、イノベーション後の競争激化は研究開発インセンティブを低下させる（Shapiro（2012））。	イノベーション前に競争が激しくなると、競争脱出効果により研究開発インセンティブが高くなる一方、イノベーションの程度が、イノベーション達成によっても競争が緩和できないと予想される程度の場合は、競争脱出効果は限定的となり、研究開発インセンティブは低くなる。	Jullian, Lefouli (2018)	20②
27	知的財産権	知的財産権が存在する場合は、企業数が多く競争が激しい場合でも模倣リスクが減って専有可能性が確保されることから、研究開発インセンティブが高まる。	知的財産権が存在する場合、専有可能性が確保されるため、（競争が激しくても）研究開発インセンティブが高まる。すなわち企業結合をしても専有可能性が高まらず、研究開発インセンティブは高まらない。	Kokkoris, Valletti (2020) Dow/Dupont EC (2017) Annex4	6②
28	知的財産権	産業が知的財産権によって守られていれば（合併により専有可能性が高まるものではないため）合併の懸念は相対的に高くなる。他方、イノベーションの利益を当事会社が直接得ていなくても競合企業に利益が生じる場合（非自発的なスピルオーバー（波及効果）が生じる場合）は、懸念は相対的に低くなる。	イノベーションからのスピルオーバー効果（波及効果）や模倣が限定的である場合、専有可能性が確保されるため、（競争が激しくても）研究開発インセンティブが高まる。すなわち企業結合をしても専有可能性が高まらず、研究開発インセンティブは高まらない。	Kokkoris, Valletti (2020)	6②
29	波及・模倣の可能性	イノベーションからの波及効果や模倣が限定的であると競争の程度に関係なく専有可能性が高いため（合併に無関係であるため）、合併による当事会社間のイノベーション競争の排除による研究開発インセンティブの低下を相殺しない。	イノベーションからのスピルオーバー効果（波及効果）や模倣が限定的である場合、専有可能性が確保されるため、（競争が激しくても）研究開発インセンティブが高まる。すなわち企業結合をしても専有可能性が高まらず、研究開発インセンティブは高まらない。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	6②

※メカニズム番号欄は資料5－1第2の番号

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
30	知的財産権	強力な知的財産権（及び高い合併前 専有可能性 ）があっても、ある企業の革新的な製品が他の企業の関連する革新的な製品から売上げを奪わないことを意味しない。競争が激しければ企業は利益を生み出すために競合製品よりもよい（又は異なる）製品と生み出すために（ 競争脱出効果 により）イノベーションを起こす必要がある。	知的財産権による専有可能性が高いかどうかにかかわらず、他社から売上げを奪うことはできるため、競争が激しければ競争脱出効果により研究開発インセンティブは高い。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	20②
31	知的財産権	知的財産権が弱く、模倣・複製によるフリーライドが可能である場合（非自発的な スピルオーバー が生じる場合）、企業は自ら積極的にイノベーションを起こす研究開発インセンティブが低い、合併によりフリーライド問題を解消する（ スピルオーバー効果の内部化 ）ことで研究開発インセンティブは高まる。	知的財産権が弱く模倣ができる場合（非自発的なスピルオーバーが生じる場合）、イノベーションの主体企業においては研究開発インセンティブが低い、競合企業のインセンティブの上昇が期待できる。	Katz, Shelanski (2007)	6①
32	知的財産権	競合企業が知的財産権を侵害することなく新製品を模倣できる場合、合併により スピルオーバー効果 を内部化することで、研究開発インセンティブの低下を部分的又は完全に相殺することができる可能性がある。	他方、当該競合企業との企業結合によるスピルオーバー効果（波及効果）の内部化によって、イノベーションの主体企業における研究開発インセンティブは高まる。	Fedelico, Morton, Shapiro (2019)	6①
33	知的財産権	知的財産権が弱いと模倣が行われることで競合企業への 波及効果（スピルオーバー効果） が生じるが、これはプロセス・イノベーションよりもプロダクト・イノベーションで生じやすい。	イノベーションの主体企業における研究開発インセンティブは高まる。	Jullian, Lefouli (2018)	6①
34	知的財産権	知的財産権が強い場合でも、研究者の移動や学会での発表、特許から得た知識を基に特許権を侵害しない方法で新製品や新プロセスを開発する逐次イノベーションによる 波及効果（スピルオーバー効果） は生じ得る。	知的財産権が強い場合でも、他の手段によって競合企業へのスピルオーバー効果（波及効果）が生じ得る。	Jullian, Lefouli (2018)	6①
35	知的財産権	知的財産法による適切な権利保護や知識・技術の流出防止を前提として、知識・技術の伝播による研究開発を促進する スピルオーバー効果（波及効果） が期待される。		齊藤 (2022)「イノベーション論の展開と課題」	6①

※メカニズム番号欄は資料5－1第2の番号

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
36	波及・模倣の可能性	複数の企業が存在し、イノベーションの他の企業への波及が防げない場合は、参入企業を締め出すことによる利益を十分に内部化できず 専有可能性 が低くなるため、 先取り効果 は著しく弱くなる。	企業が多数存在することなどにより、企業結合によってもスピルオーバー効果（波及効果）が残存する場合は、企業結合による研究開発インセンティブの上昇は期待できない。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	6①
37	波及効果	競争があまり激しくない場合（企業間の協調が強い場合）、 波及効果 がなければプロセス・イノベーションのレベルが低くなるため、消費者に不利益をもたらす。競合企業が協調する場合、イノベーションの努力を減らすことで、競合企業に対するイノベーションの効果を部分的に内部化する。この効果は、製品市場競争の減少による（イノベーションへの）効果を上回る。	企業間の協調が強ければ（競争脱出効果や先取り効果（レント消失効果）が弱い）、スピルオーバー効果（波及効果）がなければ、プロセス・イノベーションは低下する。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	22①
38	イノベーションの種類（不確実なイノベーション）	先取り効果 は、現状を維持しようとするインセンティブが強いことを前提としているため、不確実なイノベーションの場合はそのような前提が当てはまらない場合があり、結果が逆転する可能性がある。	不確実なイノベーションの場合は 先取り効果（レント消失効果）が生じずに研究開発インセンティブが高まらない可能性がある。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	5
39	イノベーションの種類（不確実なイノベーション）	研究開発の不確実性という理由から、イノベーションは価格に比して協調が行われにくい。合併によってイノベーションに関する協調行為の危険性（ 協調効果 ）が増す可能性は低い。	イノベーションの不確実性が高い、成果の秘匿可能性が高い、成果が出るまでに長期間を要するといった場合には、イノベーションに関する協調的行動は起こりにくい。	Katz, Shelanski (2007)	22③
40	イノベーションの種類（不確実なイノベーション）	イノベーションの不確実性という特徴により、イノベーションに関する協調行為（ 協調効果 ）は価格に関する協調行為よりも起こりにくい。		Gilbert (2020)	22③

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
41	イノベーションの種類（成果の秘匿可能性）	研究開発の成果の秘匿の可能性が高いという理由から、イノベーションは価格に比して協調が行われにくいため、合併によってイノベーションに関する協調行為の危険性（ 協調効果 ）が増す可能性は低い。		Katz, Shelanski (2007)	22③
42	イノベーションの種類（成果が出るまでの時間）	研究開発の成果が出るまでの時間が長いという理由から、イノベーションは価格に比して協調が行われにくいため、合併によってイノベーションに関する協調行為の危険性（ 協調効果 ）が増す可能性は低い。		Katz, Shelanski (2007)	22③
43	イノベーションの種類（プロダクト・イノベーション）	プロダクト・イノベーションの場合、プロセス・イノベーションとは異なり規模の経済や範囲の経済が重要ではないため競争の程度に関係なく 専有可能性 が高いため（合併に無関係であるため）、合併による当事会社間のイノベーション競争の排除による研究開発インセンティブの低下を相殺しない。	プロダクト・イノベーションの場合はプロセス・イノベーションと異なりそもそも専有可能性が高いため、企業結合によって専有可能性が高まらず、研究開発インセンティブが高まるものではない。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	6②
44	イノベーションの種類（プロダクト・イノベーション）	医薬品や農業など、プロダクト・イノベーションが重視される分野においては、 シナジー効果 や スピルオーバー効果 などの競争促進効果がイノベーションを阻害する効果を上回る可能性は低い。	プロダクト・イノベーションが重要である分野では、シナジー効果（補完効果）やスピルオーバー効果（波及効果）などの競争促進効果がイノベーションに対する弊害を上回る可能性は低い。	斎藤 (2022)「イノベーション論の展開と課題」	—
45	イノベーションの種類（破壊的イノベーション）	破壊的イノベーションの可能性がある場合、（ 先取り効果 は低くなり、）既存企業よりも参入企業の方が、研究開発インセンティブが高まる可能性がある。	破壊的イノベーションの場合は先取り効果（レント消失効果）が低く、既存企業は潜在的参入企業よりも研究開発インセンティブが低い可能性がある。	Dow/Dupont EC (2017) Annex4	5

※メカニズム番号欄は資料5－1第2の番号

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
46	イノベーション種類（破壊的イノベーション）	イノベーションが市場構造自体を変化させる可能性があるという特徴により、イノベーションに関する協調行為（ 協調効果 ）は価格に関する協調行為よりも起こりにくい。	破壊的イノベーションは、市場構造自体を変化させるため、イノベーションに関する協調的行動は起こりにくい。	Gilbert (2020)	22③
47	イノベーションの種類（勝者総取り型のイノベーション）	勝者総取りとなるイノベーションが起きた場合、次のイノベーションによる利益は0であるため、独立企業であっても合併当事者であっても合併は研究開発インセンティブに影響しない。	勝者総取りのイノベーションが起きた後は、企業結合をしても次のイノベーションを起こす研究開発インセンティブに影響しない。	Gilbert (2020)	6②
48	イノベーションによる製品の差別化の種類	垂直的な差別化（高品質化）につながるイノベーションの場合は 置換効果 により競合企業の売上げを奪う（ため 置換効果 が大きい）が、水平的な差別化（異なる顧客へのアピール）につながるイノベーションは、他方当事会社にとって価格競争の緩和を通じて有益となるため合併によりそのような研究開発に投資するインセンティブを高める。	高品質化につながるイノベーションの場合、置換効果（共食い効果）により研究開発インセンティブは低下する。 一方、製品差別化につながるイノベーションの場合は、他方当事会社にも有益（イノベーション転換率が低下する）であることから、結合企業の（そのような）研究開発インセンティブが高まる。	Jullian, Lefouli (2018)	15②

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
49	製品間の価格調整	差別化された製品を持つ企業間の合併においては、両製品の価格を調整することによって、双方がイノベーションを起こした場合の共食い（置換効果）を軽減し、双方のイノベーションを起こした方が一方のみの場合よりも高い利益を得ることができる場合（合併して2つのイノベーションを起こした場合の利益が、合併せずに双方がイノベーションを起こした場合よりも大きい場合）には、研究開発インセンティブは高まる。	差別化された製品を有する企業の結合において、価格を調整することで、置換効果（共食い効果）を軽減し、双方のイノベーションを起こした方が一方のみの場合よりも高い利益を得られることができるのであれば、研究開発インセンティブを高める。	Jullian, Lefouli (2018)	15②
50	製品間の価格調整	合併により当事者の製品間で価格調整することで、製品市場におけるイノベーション前の利益がイノベーション後の利益よりも大きくなる場合は研究開発インセンティブに下方圧力をもたらす。	結合企業の製品間で価格調整することでイノベーション前の利益がイノベーション後よりも大きくなる場合は、研究開発インセンティブは低下する。	Fedelico, Langus, Valletti (2018)	13
51	研究開発単位数	研究開発に従事する企業数を一定以上に保つことで、実質的な知識のスピルオーバーが将来の製品競争の可能性を高める。	一定以上の研究開発単位を保つことで、スピルオーバー効果（波及効果）による将来の製品競争の可能性が高まる。	Baker (2019)	—
52	研究開発単位数	当事者以外に、当事会社の製品と代替する製品の研究開発に着手する同等の能力とインセンティブを有する独立した競争業者が存在する場合、通常、関連する研究開発市場の競争に影響を及ぼす可能性は低い。	企業結合の当事会社以外に同等の能力を有する研究開発単位が一定数（5～6以上）存在する場合は、研究開発市場の競争に影響を及ぼす	米国知財 GL	—

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
53	研究開発単位の数	合併後に市場に少なくとも5つか6つの独立した研究経路が残っている限り、合併による研究開発の損失は一般的にイノベーションの成功の可能性に影響しないが、その場合でも新製品の開発が成功すれば企業の既存製品から得られる利益が共食いされるため（置換効果により）、イノベーションに悪影響を及ぼす可能性がある。	可能性は低い。（ただし、企業結合の当事者間では置換効果（共食い効果）によるイノベーション減少はあり得る）。	Baker（2019） Gilbert（2020）	—
54	保有技術の補完性	合併当事者間で補完的技術を有する場合は（シナジー効果により）研究開発は増加する。	企業結合の当事者間で補完的技術を有し、技術や知識の移転が行われる場合は、シナジー効果（補完効果）が生じて効率性が向上し、研究開発インセンティブが高まる。	Katz, Shelanski（2007） Fedelico, Morton, Shapiro（2019）	12①
55	企業カルチャーの相違・技術利用の優先度	事業間に重複があっても製品仕様や生産技術などが異なる場合、合併による両社の資源等が結合され、シナジー効果（補完効果）が生じることにより、イノベーションを効率的にする可能性がある。 他方、カルチャーの違い、合併当事者の技術利用の優先等により、イノベーションが促進されない可能性がある。 →過去の合併の事後評価（小田切ほか 2011「企業結合の事後評価—経済分析の競争政策への活用」）では研究開発集約度や特許公開件数はいずれも合併後に低下したケースが過半を占めた。	企業結合により、技術、ノウハウ、人材、知識の資源が結合されることによるシナジー効果（補完効果）は、複数の部品が組み合わされることで価値が生み出される産業や単独でイノベーションを起こせない産業において特に重要である。 一方、企業カルチャーの違い、企業結合の当事者の技術利用の優先等により、イノベーションが促進されない可能性もある。	小田切（2016）	12④
56	産業の特性（技術集積型産業等）	企業結合により、技術、ノウハウ、人材、知識を融合、内部化することでシナジー効果が期待でき、資源の補完性がある場合にシナジー効果は有効である。複数の部品が組み合わされることで価値が生み出される産業や単独でイノベーションを起こせない産業において特に重要である。		齊藤（2022）「イノベーション論の展開と課題」	12①

※メカニズム番号欄は資料5－1第2の番号

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム番号
57	産業の特性 （成長産業）	市場が拡大していればイノベーションにより迅速な参入や市場シェアの変動が可能であるため、協調的な行動（ 協調効果 ）は起こりにくい。	成長市場（市場拡大段階）においては参入や市場シェアの変動可能性が高いため、協調的な行動は起こりにくい。	独カルテル庁レポート	22②
58	生産効率の向上可能性	生産効率が大幅に向上すれば総生産量が増えて利潤が拡大する可能性がある。この マージン拡大効果 は合併後のプロセス・イノベーションへの投資につながる。十分な効率性があれば合併のプロセス・イノベーションに及ぼす潜在的な悪影響に関する懸念が取り除かれる。	企業結合により、生産効率の向上を通じて生産量を増やせる場合、マージン拡大効果により、プロセス・イノベーションへの投資につながる。	Jullian, Lefouli (2018)	2③
59	生産効率の向上可能性	生産効率の向上がなければ、（ マージン拡大効果 が生じず）水平的な合併は価格の上昇と生産量の減少につながる。生産量が小さければコスト削減技術に投資することによる企業の利益は小さい。そのため、合併によって合併企業がプロセス・イノベーションに向けた研究開発に投資するインセンティブを低下させる可能性がある。	逆に、生産効率の向上がなければ、企業結合により価格上昇と生産量の減少が生じるところ、生産量が小さければコスト削減努力による利益も小さいため、プロセス・イノベーションに向けた研究開発インセンティブが低下する。	Jullian, Lefouli (2018)	2③ 2④
60	投入物閉鎖・顧客閉鎖・対抗的行動の可能性	潜在的企業を含めたイノベーションのライバル同士の合併は、投入物・顧客閉鎖や、将来の競争を見越してより積極的な競争を行う可能性がある。競合他社（非当事会社）を脅したりすることで、競合他社のイノベーションに害を及ぼす可能性がある。	イノベーションのライバル同士の企業結合により、投入物閉鎖・顧客閉鎖や、対抗的行動の表明によって、競合企業（非当事会社）のイノベーションを阻害する可能性がある。	Baker (2019)	—

番号	要素	影響メカニズムに関連する記載（概要）	要素が左右する傾向	参照元	メカニズム 番号
61	スイッチングコストの高さ	競合製品へのスイッチングコストの増加により顧客を囲い込むことで競合企業を排除する可能性がある。他方、新規顧客や競合企業の顧客は合併企業が後から値上げしたり、アップグレードを遅らせたりすることをおそれ、合併企業の製品を選択することに消極的になるかもしれず、これは合併企業の反競争的戦略の採用を妨げることもある。	企業結合により競合製品へのスイッチングコストを高め、顧客を囲い込む場合は、競合企業が排除される可能性がある。 他方で、（スイッチングコストが低ければ）顧客が結合企業の値上げやアップグレードの遅延を敬遠して取引を避ける可能性もあり、これにより結合企業による反競争的な行為が行われにくくなる可能性がある。	Baker（2019）	—
62	当局の介入	キラー買収を禁止すると、開発の収益化のために買収に依存している企業の研究開発投資のインセンティブ（ パイアウト効果 ）を破壊し、悪影響を及ぼす可能性がある。	キラー買収の禁止は、買収されることで収益化を図る企業のパイアウト効果を失わせ、当該企業の研究開発インセンティブを低下させる。	Gilbert（2020）	9